

入札公告

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という）を実施する。

入札等については、常滑市契約規則を準用し関係法令に定めるもののほか、本公告によるものとします。

令和 7 年 10 月 28 日

常滑市鳥獣被害対策協議会

1 入札に付する事項

- (1) 発 注 者 常滑市鳥獣被害対策協議会
- (2) 機 械 の 名 称 及 び 数 量 カラス撃退レーザー 5 台
- (3) 納 入 場 所 常滑市飛香台 3－3－5
- (4) 機 械 の 仕 様 別紙仕様書のとおり
- (5) 予 定 価 格 有
- (6) 最 低 制 限 価 格 有

2 入札参加資格

- (1) 本件工事の入札に参加することができる者は、次に掲げるすべての条件を満たさなければならない。
 - ア 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。
 - イ 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）第 17 条の規定による更生手続開始の申立てがされていない者又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）第 21 条に基づき再生手続開始の申立てがなされていない者であること。
 - ウ 一般競争入札参加申込書（様式第 1）（以下「参加申込書」という。）の提出日から本件工事の落札決定までの間、農林水産省の機関、愛知県及び常滑市から指名停止の措置を受けていないこと。
 - エ 参加申込書の提出日から本件工事の落札決定までの間、「常滑市が行う事務及び事業からの暴力団排除に関する合意書」（平成 25 年 3 月 1 日付けで、常滑市長と愛知県警察常滑警察署長が締結した合意書）（以下「合意書」という。）に基づく排除措置を受けていないこと。
 - オ 国税、県税及び市税の滞納がないこと。

3 仕様書の配布

- (1) 本件工事の仕様書は以下の場所で配布する。

〒479-8610 常滑市飛香台 3－3－5

常滑市役所経済振興課

(2) 配布期間

令和 7 年 10 月 28 日（火）午前 9 時から令和 7 年 11 月 6 日（木）午後 4 時 30 分まで
※事前に電話連絡のうえ、上記期間中の午前 9 時から午後 4 時 30 分まで（土曜日、日曜日、休日及び平日正午から午後 1 時までを除く。）に取りに来ること。

4 本公告及び仕様書に対する質問および回答

- (1) 本公告及び仕様書に対する質問があるときは、次に定めるところにより書面（任意様式。質問者名は代表）を電子メールにより提出すること。

ア 受付場所

電子メール：keizai@city.tokoname.lg.jp

イ 受付期間

令和 7 年 10 月 28 日（火）午前 9 時から令和 7 年 11 月 3 日（月）午後 5 時まで

- (2) 上記の質問に関する回答は、質問受領後すみやかに行うものとする。なお、その回答書は、次のとおり閲覧に供する。

ア 閲覧場所

下記ウェブサイト URL にて「質問回答書」として掲載する。

イ 閲覧期間

掲載した日から令和 7 年 11 月 6 日（木）午後 5 時まで

5 同等品の取扱いについて

- (1) 仕様書に示す機械、設備について、想定品として示した物品のほか、同等以上の物品（以下「同等品」という。）を選定し、入札に参加することができる。
- (2) 同等品を選定する場合は、次の手続きにより事前に同等品への確認を行うこと。

ア 同等品の定義

同等品とは、想定品と材質、仕様、重量、大きさ等が機能的、品質的に同等以上であり、かつ想定品と同等の安全性、耐久性が保証されるものを基本とします。

イ 同等品の確認方法

同等品により入札に参加を希望する者は、令和 7 年 11 月 6 日（木）午後 5 時までに次の書類を 4 (1) アへ電子メールで提出すること。

(ア) 同等品確認願（様式第 3）

(イ) 同等品確認書（様式第 4）

(ウ) 同等品候補の仕様が確認できるカタログ等の資料

- (3) 指定期限までに提出された「同等品確認書」について、入札前日までに同等品として認めるか否か連絡するものとする。
- (4) 事前に確認を受けていない同等品で入札に参加し、落札者となった場合、その物品で契約できない場合があるため、必ず事前に確認すること。

6 入札参加の申し込み及び参加資格の確認

- (1) 本件入札に参加しようとする者は、「一般競争入札参加申込書（様式第 1）」及びその他

必要な書類を郵送又は持参すること。

【郵送または持参先】

〒479-8610 常滑市飛香台 3-3-5 常滑市役所 経済振興課

【参加申込書の提出期間】

令和 7 年 10 月 28 日（火）午前 9 時から令和 7 年 11 月 6 日（木）午後 5 時まで

※持参する場合は、上記期間中の午前 9 時から午後 5 時まで（土曜日、日曜日、休日及び平日正午から午後 1 時までを除く。）とし、郵送の場合は必着とする。

- (2) 期限までに(1)に規定する参加申込書を提出していない者並びに参加資格がないと認められた者は入札に参加することはできない。
- (3) 参加申込書の提出後に参加資格の審査を行う。
- (4) (3)の審査によって参加資格がないと判断した場合は、7(1)の開札予定日までに電話連絡する。電話連絡後、後日文書により通知する。
- (5) (4)の連絡がなかった場合、入札参加者として決定されたこととする。

7 入札方法等

(1) 予定日時

令和 7 年 11 月 7 日（金）9 時 30 分から

(2) 開札執行場所

常滑市 経済振興課（常滑市飛香台 3-3-5）

(3) 入札書等

ア 入札当日は、入札書（様式第 2）に必要事項を記入し、封筒に封入して持参すること。

イ 封筒表面には「設備名称」、「納入場所」、「開札日時」を記入し、封筒裏面には入札者の「所在地又は住所」、「商号又は名称」を記入すること。

ウ 封筒は、フラップ部分（のり付けする部分）の中央 1 箇所に使用印により封印すること。

エ 代理人による入札を行う者は、入札前に委任状を提出しなければならない。

(4) その他

ア 見積もった金額が予定価格を超える場合は入札を辞退すること。

イ 入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

ウ 予定価格の範囲内で最低制限価格以上の価格をもって入札をした者のうち、最低の価格をもって入札した者を落札者とする。

エ 入札回数は 3 回を限度とする。

8 入札保証金

入札保証金は免除する。

9 入札の無効

- (1) 次のいずれかに該当する入札は、無効とする。
 - ア 入札参加者の資格を有しない者のした入札
 - イ 所定の日時までに所定の場所に到達しない入札
 - ウ 入札に際して談合等による不正行為があった入札
 - エ 同一事項の入札に対し、2 以上の意思表示をした入札
 - オ 記名及び押印のない入札
 - カ 入札書の記載事項が確認できない入札
 - キ 予定価格の制限の範囲を超えた価格の入札
 - ク 最低制限価格未満の価格の入札
- (2) 無効の入札を行った者を落札者としていた場合には、落札決定を取り消す。

10 契約締結までの取り扱い

契約を締結するまでの間に、落札者が農林水産省の機関、愛知県及び常滑市から指名停止措置の要件に該当することが明らかとなった場合、又は合意書に基づく排除措置の対象となる法人等のいずれかに該当することが明らかとなった場合は、契約を締結しないことがある。この場合、一切の損害賠償の責を負わない。

11 契約書作成の要否 要

12 支払い条件

契約締結時に双方協議の上決定するものとする。

13 不正行為に関する措置

本件入札に関し、談合、贈賄等の不正な事実が明らかとなったときには、損害賠償を請求する。また、損害賠償の請求に合わせて本件契約を解除することがある。

14 その他

- (1) 入札参加者は、本公告を熟読し、公正かつ適切に入札すること。
- (2) 参加申込書等の記載内容が不明確で本件工事の入札参加資格を確認できない場合には、説明を求めることがある。
- (3) 落札者は関係する法令を遵守すること。
- (4) 問合わせ先

常滑市経済振興課（担当：西平） 電話：0569－47－6117